



シュローダー・インベストメント・マネジメントがトラスコ中山＜9830＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



トラスコ中山＜9830＞について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのトラスコ中山株式保有比率は、3.88%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。